

# シンポジウム 学ぶ権利と生活保護

JABA 日本弁護士連合会

## — 大学生等への生活保護の適用を考える —

現行の生活保護制度では、大学生・専門学校生等が在学中に生活保護を利用することが原則として認められていません。

本シンポジウムでは、生活保護世帯から大学等に進学を希望する子ども、家庭の事情などにより急に単身世帯になった大学生等を取り巻く現状や、生活保護制度の課題について取り上げ、「学ぶ権利」をどのように保障していくか、参加者の皆様とともに考えていきます。

**日時** 2022年5月13日(金) 18:00~20:00

※事前申込制・参加費無料

**会場** 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC (定員50名・先着順)  
Zoomウェビナーによるオンライン配信 (定員500名)

内容  
(予定)

●生活保護世帯の大学等進学に関する日本弁護士連合会の見解

太田伸二弁護士 (貧困問題対策本部委員・仙台弁護士会)

●運用改善に向けた取組報告

大学生等への生活保護の適用を求める活動について

中村舞斗氏 (特定非営利活動法人虐待どっとネット代表理事)

神奈川県における制度改善に向けた動きについて

飛田桂弁護士 (神奈川県弁護士会)

●大学生等に対する生活保護の適用の必要性と課題について

桜井啓太氏 (立命館大学産業社会学部准教授)



地下鉄丸ノ内線・  
日比谷線・千代田線  
霞ヶ関駅  
B1-b 出口直結

### 参加申込方法

会場参加・オンライン参加ともに事前申込みが必要です (申込期限: 5/6 (金))

以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。

URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/manabukenri/sympo/>



※申込状況により期限前に申込みを締め切る可能性がございます。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催方式を変更することがございますので、御了承ください。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。

また、同個人情報は、参加者の方又はその他の関係者が新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けたことが判明した場合の対応業務に利用します。この場合、必要に応じて保健所等の公的機関に対して収集した個人情報を提供し、感染拡大防止策を講じることがありますので、同意の上でお申し込みください。

なお、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9500)